

マイナンバー等税務署長へ申し入れ
 3.13重税反対全国統一行動十日町集会実行委員会

2月8日13時半より、毎年恒例の「3・13重税反対全国統一行動（集団申告）」と、マイナンバー問題について十日町税務署長に申し入れを行いました。昨年と同様、濁川総務課長と署員1人の対応で、宮澤実行委員長、桑原・柳・吉楽民商副会長6名が参加しました。マイナンバー問題と行動日の件については、喧々諤々とはなれず熱い議論がなされました。「マイナンバーは厳格に取扱い保管、漏えいする事は無い」、「集団申告はやめて欲しい」「申告最終日の前日はピークで大混雑するので変更を」、「金・月曜日は特に混雑が予想される」、「可能であれば行動日と時間を変更してほしい」等々。最終的には30分早めることで、税務署着2時半で決定しました。他の申し入れ項目については、例年通りお決まりの回答でした。

- 税務署調査は10項目の事前通知を徹底してA違法の恐れがある時以外はしっかり通知
 - 税務調査にあたって、第三者の立会いを認めてA相手先の守秘義務が守れない
 - 本人の承諾なしに、反面調査は行わないでA客観的に必要と思われやむを得ない時調べる。
 - 収支内訳書の提出を強制しないでA法律で決まっている事なのでお願いはする。
- マイナンバーについての詳細は下記の通りです。

マイナンバーの記載がないことで不利益はない、罰則もない。窓口で来年以降の記載のお願いする。

申告書にマイナンバーを記載しない場合・・・従前通り受け取る

申告書・本人提出 マイナンバーを記載した場合

- 本人確認**
- マイナンバーカードの提示のみ
 - マイナンバーカードが無い場合①+②提示

申告書・親族提出 マイナンバーを記載した場合

- 本人確認**
- マイナンバーカードの表裏コピーのみ
 - マイナンバーカードが無い場合①+② コピー

e-Tax 本人確認は不要 間違った番号では送信できない。

- その他**
- 配偶者、扶養親族等の本人確認書類は不要、申告者本人のみ
 - 今年から**申告書等提出票**と一緒に提出のお願いをしている。
(法的根拠が無い…商工新聞1月30日号掲載)
 - マイナンバーを書かないで下さいという税務署もある。



集団申告でのご注意

- 税務署内駐車場に車は止めない
- 署内はリボン・ワッペン・腕章・ブラカード禁止
- 速やかに3列に並び
- 税務署員がマイナンバーを預かる場合赤ペンで、チェック入れる
- マイナンバーを記載した人は必ず①通知カード ②免許証 or パスポート or 保険証等のコピーを添付、所得税・消費税申告書をセットして渡す (円滑に終わる為に)
- タバコは煙缶等で等々

**今年の3.13重税反対全国統一行動
 十日町集会は3月14日(火)です!**

会場 十日町市民会館大ホール

- ★ 受付開始 12:00~(予定)
- ★ 大ホール開場 12:30~(予定)

今年の「3.13重税反対全国統一行動」は市民会館が月曜定休の為、**3月14日(火)**となります。お間違えのないようよろしくお願いします。

申告の準備が各支部で始まっています。今回の申告はマイナンバーが本格的に施行されてから初めての申告になります。支部で開催される集まりでは、マイナンバー対策も話し合っています。皆さん是非支部会議の参加をよろしくお願いします。

読者の紹介 ポデーショップ服部



中里田沢本村の国道沿いにある、『ポデーショップ服部』さんです。板金塗装担当で事業主の服部一利さんと息子の一也さん、事務担当は娘の田村明美さんの3人で営業。

静岡、群馬、大阪と他県に渡り修業をし、昭和57年8月に独立開業、今年で35年になります。「この間、難題にぶつかり、苦労もあったけど、楽しいことの方が多かった。今後も先行きがあり、展望ある仕事なので邁進してやっていきたい。」と服部一利さん。結婚を機にUターンしてきた一也さんは、「板金の仕上がりが上手くいった時、喜びを感じる。」と笑顔で話していました。

定休日：日曜日、祝日 営業時間 8:30~18:30 ☎ 763-3144

ここが見どころ商工新聞!

- ★ マイナンバー記入、社保加入の強要やめよ 業者の要求示し国に迫る 全中連が1・26国会総行動 野党共闘で展望開く 1面
- ★ マイナンバー対策 「書かないことが一番」埼玉・新座民商 学習会で本質つかむ 2面
- ★ 野視点「保護なめんな」ジャンパーの深層 生活保護問題対策全国会議事務局長 弁護士 小久保 哲郎 5面
- ★ 経済研究者 友寄英隆さんのなるほど経済 2017年度予算案(最終回) 8面